

復興交付金事業計画

計画名称

相馬市復興交付金事業計画

計画策定主体

福島県・相馬市

計画期間

平成23年度～平成27年度

計画区域

相馬市全域

※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。

計画区域における震災による被害の状況

福島県相馬市は、東北地方太平洋沖地震により震度6弱を記録し、その後9.5m以上（気象庁相馬津波観測点）の津波が来襲し、原釜・新沼地区、尾浜地区、磯部地区等といった市の東部沿岸域の約21.4km²（市全体面積の約10.6%、約825戸が流出）が浸水するという壊滅的な被害を受けました。震災後10ヶ月が経過した現在でも、応急仮設住宅に約1415戸3,878名の方が不自由な生活を強いられています。

当市の基幹産業である水産業については、漁港施設・魚市場・水産加工施設・倉庫等に壊滅的な被害を受け、さらに原子力発電所事故による放射能被害とその風評被害によって操業自粛に追い込まれています。また農業については、市内農用地の約40%にあたる1,125haの農地も津波による浸水によって大量のガレキが散乱し、かつ塩害の被害も広範囲となっています。さらに観光産業の核である松川浦県立自然公園や青のり養殖場でもあった松川浦内も津波被害を受け、市の経済に及ぼす影響は計り知れないものとなっています。

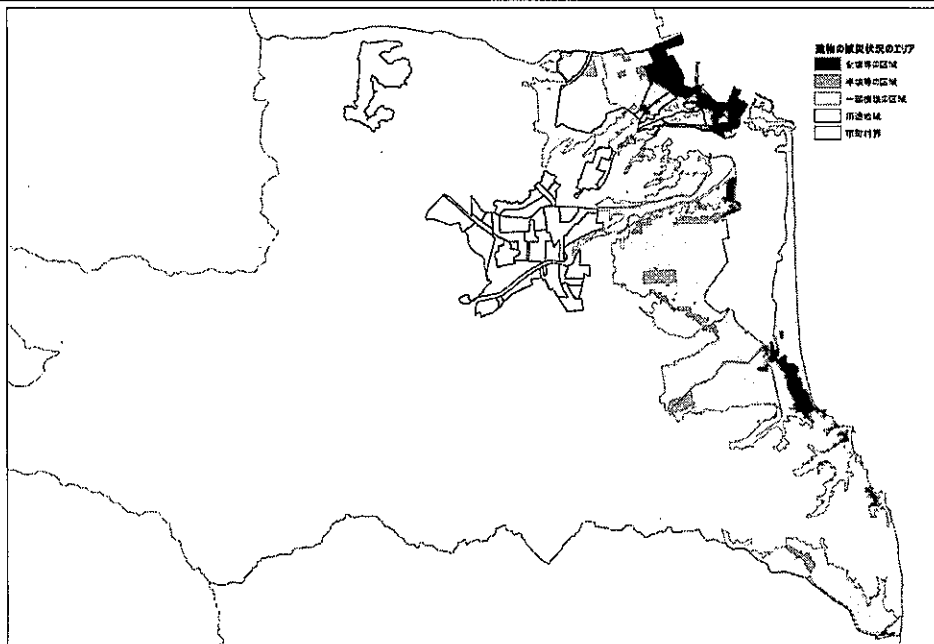
市の中心部は津波被害から免れたものの、市内全域で家屋に被害が生じ、また道路、下水道施設等も一時、機能不全に陥りました。公共交通機関では、道路の被害により、バス路線が一時運休となったほか、JR常磐線は現在でも相馬駅～亘理駅間が運休しています。

(1) 人的被害の状況（平成24年3月5日現在：県調）

死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	備考
458名	0名	4名	7名	重傷者の内、4/7日余震によるもの3人

(2) 住家等被害の状況（平成24年1月25日現在：相馬市災害対策本部調）

住家被害	全壊	1,087件	大規模半壊	247件
	半壊	659件	一部損壊	3,515件
非住家被害	公共建物2棟、その他2,514棟			



震災の被害からの復興に関する目標

◆基本理念

応急仮設住宅から恒久的住宅に移り、被災者が自立した生活を営むことができるように、「高齢者、子供、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」を念頭に置いて、ソフト事業を展開します。

また、津波により生活・職業空間が失われた被災地の土地利用を図り、基幹産業であった漁業、農業を復活させることは、被災者の方々の人生設計の基盤となる事業です。

加えて、最終的には恒久住居を確保して、可能な限り地域コミュニティを維持した、思いやりとふれあいにあふれた、新たな地域社会を再構築することを目標とします。

- ・高齢者 …今後の人生を不安なく安定して生活できるよう、住居整備、生活支援を実施
- ・子ども達 …PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策をはじめ、健やかに成長できるよう支援するとともに、良好な教育環境を提供を実施
- ・青壮年 …被災から立ち直り、新たな人生設計ができるように、職業、住居等において環境整備を実施
- ・住宅再建 …平成25年度までに応急仮設住宅から恒久住宅等への移住を完了
- ・漁業復興 …平成24年度までに完了することを目標
- ・農業復興 …概ね平成27年度までに完了することを目標
- ・がれき処理…平成25年度までに完了することを目標

◆復興方針及び新たな土地利用方針

- ・恒久住居を確保して、可能な限り地域コミュニティを維持した、思いやりとふれあいにあふれた、新たな地域社会を再構築します。
- ・災害公営住宅は省エネルギー対応の戸建住宅と集合住宅（相馬井戸端長屋）とし、高齢者や独居者等ケアが必要な世帯は集合住宅への入居をすすめ、マネジメント体制を構築し、孤独化を防ぎます。
- ・本市沿岸部のうち、建築物が流出し、多くの犠牲者を出した地域については、居住するための新たな建物を建築することは危険と判断し、市民の安全を確保するため、「災害危険区域」として建築制限を行います（沿岸部110haについては平成23年10月31日告示済）。
- ・津波浸水区域のうち、甚大な被害を受けた地域は職住分離を基本に、防災対策等に合わせた新たな住宅地を整備しつつ、被災跡地は職業域や産業用地、再生可能エネルギー生産用地や公園等への利用を図ります。

◆津波への対応

- ・L1（頻度の高い津波）：海岸保全施設（防潮堤等）の整備により市民の生命財産を守ります。
- ・L2（最大クラスの津波）：避難路の整備などの減災対策や減災体制強化、また防災拠点施設等の整備、防災行政無線をはじめとする情報通信基盤の整備などの防災対策を強力かつ迅速に推し進めます。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

☒ 有（基金設置主体： 市及び県 ） / 無（ ）
（基金設置の時期：平成24年3月）

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。